

平成25年 9月 9日

新潟市議会議長 様

議 員 明戸 和枝

## 質 問 通 告 書

次のことについて質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問方式	一 括 ・ 一 問 一 答 ・ <u>分 割</u>
------	----------------------------

### 発 言 の 要 旨

#### 1. BRT 計画について

(1) 区ごとに行う 2 巡目説明会で、バス利用者が減少している理由について、市は「自動車の普及」「中心市街地の活力の低下」「少子高齢化」を理由にあげた。連節バスを導入してもこれらの課題はいずれも解決されないと考えるが、認識を伺う。

(2) 市は「地域内の公共交通」「都心アクセス」「基幹公共交通軸」を一体として進めるとしながら、基幹公共交通軸以外では具体策が示されない理由は何か伺う。

(3) 地域公共交通検討会議で出された「新バスシステムを本当にやるべきかどうかの議論をもっとするべき」等の意見をどう受け止めているのか伺う。あわせて、「検討会議」での議論の途中での連節バス購入の契約議案の提案は、市民の信頼を損ねることになると考えるが見解を伺う。

(4) 今回の計画で本市が参考にしている岐阜市は、一般市民も参加できる「市民交通会議」と、自治会ごとの「一日市民交通会議」の開催などを通じた市民参加で「総合交通政策」を策定し、その後の具体的な取り組みをすすめた。連節バス導入は一旦白紙に戻して、市民参加で本市の公共交通政策を策定すべきと考えるがどうか。

(5) 公共交通の利用促進をはかるうえでも、市内中心部に自動車呼び込む万代島ルート線事業は中止・見直しをはかるべきと考えるが、「持続可能な公共交通体系」を目指そうとすることと、万代島ルート線事業の整合性についての見解を伺う。

## 発 言 の 要 旨

### 2. 国民健康保険について

(1) 1958年に全面的に改定された国民健康保険法は、第一条で「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的」とあり、戦前の相互扶助の精神から社会保障へと発展したものであると考えるがどうか。

(2) 国保の財政悪化と国保料高騰を招いている元凶は、国の予算削減にある。国保の制度的危機打開のために、国に対して国庫負担割合の引き上げを求める県民集会・市民集会を関係団体と共同して開催し、国に強い意思表示をおこなうべきと考えるがどうか。

(3) 本市の国民健康保険被保険者一人当たりの所得は、平成22年の546,553円から平成24年は539,737円となり市民の生活状況は引き続き厳しいと考えるが、認識を伺う。

(4) 国保の広域化について、6月議会では「広域化について課題も多く」と答弁しているが、どんな課題があると認識しているか伺う。

### 3. 国家戦略特区、日本再興戦略について

(1) 国家戦略特区は、安倍政権の「日本再興戦略」で打ち出している大胆な規制改革等を実行する突破口として位置づけられている。これはかつて失敗した新自由主義的「構造改革」路線の再起動であり、国のこうした動きに与することになる今回の提案はやめるべきと考えるがどうか。

(2) 日本再興戦略は、安倍首相のいう「世界で一番企業が活躍しやすい国の実現」をめざし、多国籍企業をはじめとする一握りの企業の利益を最大限尊重することが日本経済の再興をもたらすとしている。他方、中小企業・小規模事業所については、重点的に支援するのは、「世界市場で十分に勝負できる潜在力を持つ中堅・中小企業等」である。これでは、市内で圧倒的多数を占める中小企業は事業存続の危機につながりかねないと考えが見解を伺う。